

評価実施手引書新旧対照表

頁	新	旧
i	この評価実施手引書は、機構が平成20年度に実施する大学機関別認証評価において、評価担当者が用いるものであり、評価の意義と方法を十分に把握し、共通理解の下で職務を遂行できるよう取りまとめたものです。	この評価実施手引書は、機構が平成19年度に実施する大学機関別認証評価において、評価担当者が用いるものであり、評価の意義と方法を十分に把握し、共通理解の下で職務を遂行できるよう取りまとめたものです。
iii	別紙 1 平成20年度に実施する大学機関別認証評価のスケジュール 別紙 2 独立行政法人大学評価・学位授与機構大学機関別認証評価委員会細則第7条に規定する自己の関係する大学の範囲について 別紙 3 評価報告書イメージ 参 考 資 料 関係法令等	別紙 1 平成19年度に実施する大学機関別認証評価のスケジュール 別紙 2 独立行政法人大学評価・学位授与機構大学機関別認証評価委員会細則第6条に規定する自己の関係する大学の範囲について 別紙 3 評価報告書イメージ 参 考 資 料 関係法令等
1	Ⅲ 実施時期 平成19年 6 月～7 月 大学機関別認証評価等に関する説明会，自己評価担当者等に対する研修会の実施 〃 9 月末 評価の申請受付締切 〃 11月 対象大学の自己評価担当者等に対する研修会の実施 平成20年 6 月末 対象大学からの自己評価書の提出締切 〃 7 月～ 書面調査及び訪問調査の実施 平成21年 1 月末 評価結果を確定する前に評価結果（案）を対象大学に通知 〃 2 月下旬 対象大学からの意見の申立ての受付締切 〃 3 月下旬 評価結果の確定及び公表 (注) 評価全体のスケジュールは、別紙 1「平成20年度に実施する大学機関別認証評価のスケジュール」（19頁）に示すとおりです。	Ⅲ 実施時期 平成18年 6 月～7 月 大学機関別認証評価に関する説明会，自己評価担当者に対する研修会の実施 〃 9 月末 評価の申請受付 〃 11月 自己評価担当者等に対する研修の実施 平成19年 6 月末 対象大学から自己評価書の提出締切 〃 7 月～ 書面調査及び訪問調査の実施 平成20年 1 月末 評価結果を確定する前に対象大学に通知 〃 2 月下旬 対象大学からの意見の申立ての受付締切 〃 3 月下旬 評価結果の確定及び公表 (注) 評価全体のスケジュールは、別紙 1「平成19年度に実施する大学機関別認証評価のスケジュール」（19頁）に示すとおりです。
3	4 評価委員会委員及び専門委員に係る留意事項 評価の公正さを担保するため、評価委員会委員及び専門委員は、自己の関係する大学の評価には参画できないこととします。（別紙 2「独立行政法人大学評価・学位授与機構大学機関別認証評価委員会細則第7条に規定する自己の関係する大学の範囲について」（21頁）参照）	4 評価委員会委員及び専門委員に係る留意事項 評価の公正さを担保するため、評価委員会委員及び専門委員は、自己の関係する大学の評価には参画できないこととします。（別紙 2「独立行政法人大学評価・学位授与機構大学機関別認証評価委員会細則第6条に規定する自己の関係する大学の範囲について」（21頁）参照）
5	評 価 委 員 会 ○書面調査・訪問調査の基本的な方法や手順の決定 ○評価部会の編成 ○評価部会の担当大学の決定	評 価 委 員 会 ○書面調査・訪問調査の基本的な方法や手順の決定 ○評価部会の編成 ○評価部会の評価担当大学の決定
5	運 営 小 委 員 会 ○評価の過程での問題点等の整理 ○評価結果（原案）の整理 ○各評価部会間の横断的な事項の審議	運 営 小 委 員 会 ○評価の過程での問題点等の審議 ○評価結果（原案）の整理

評価実施手引書新旧対照表

頁

15

新

旧

<第 1 日目>

	事 項	時 間	備 考
9:00～	(大学到着) ミーティング①	3 0 分	
9:30～	大学関係者（責任者）との面談	1 5 0 分	
12:00～	昼食・休憩	6 0 分	
13:00～	大学の一般教員，支援スタッフ及び関連する教育研究施設のスタッフとの面談	6 0 分	
14:00～	休憩	1 0 分	
14:10～	教育現場の視察及び学習環境の状況調査	1 2 0 分	
16:10～	根拠となる資料・データ等の補完的収集①	7 0 分	
17:20～	ミーティング②	3 0 分	
17:50～	休憩	1 0 分	
18:00～	学生，卒業（修了）生との面談	9 0 分	
19:30～	ミーティング③	3 0 分	

<第 2 日目>

	事 項	時 間	備 考
9:00～	(大学到着) ミーティング④	3 0 分	
9:30～	根拠となる資料・データ等の補完的収集②	1 2 0 分	ミーティング⑤を含む
11:30～	昼食・休憩	6 0 分	
12:30～	ミーティング⑥	1 2 0 分	
14:30～	休憩	1 0 分	
14:40～	大学関係者（責任者）への訪問調査結果の説明及び意見聴取	8 0 分	
16:00	訪問調査終了		

<第 1 日目>

	事 項	時 間	備 考
13:00～	(大学到着) ミーティング①	3 0 分	
13:30～	大学関係者（責任者）との面談	1 2 0 分	
15:30～	休憩	1 5 分	
15:45～	大学の一般教員，支援スタッフ及び関連する教育研究施設のスタッフとの面談	1 2 0 分	
17:45～	休憩	1 5 分	
18:00～	卒業（修了）生との面談	8 0 分	
19:20～	休憩	5 分	
19:25～	ミーティング②	3 0 分	

<第 2 日目>

	事 項	時 間	備 考
9:30～	(大学到着) ミーティング③	3 0 分	
10:00～	教育現場の視察及び学習環境の状況調査	1 2 0 分	
12:00～	昼食・休憩	6 0 分	
13:00～	学生との面談	8 0 分	
14:20～	休憩	1 5 分	
14:35～	根拠となる資料・データ等の補完的収集	1 2 0 分	
16:35～	移動・休憩	6 0 分	
17:35～	ミーティング④	1 5 0 分	

評価実施手引書新旧対照表

頁	新	旧																																																																														
15		<第3日目> <table><tr><td></td><td>事 項</td><td>時 間</td><td>備 考</td></tr><tr><td>9:30～</td><td>(大学到着) ミーティング⑤</td><td>30分</td><td></td></tr><tr><td>10:00～</td><td>大学関係者（責任者）への訪問調査結果の説明及び意見聴取</td><td>120分</td><td></td></tr><tr><td>12:00</td><td>訪問調査終了</td><td></td><td></td></tr></table>		事 項	時 間	備 考	9:30～	(大学到着) ミーティング⑤	30分		10:00～	大学関係者（責任者）への訪問調査結果の説明及び意見聴取	120分		12:00	訪問調査終了																																																																
	事 項	時 間	備 考																																																																													
9:30～	(大学到着) ミーティング⑤	30分																																																																														
10:00～	大学関係者（責任者）への訪問調査結果の説明及び意見聴取	120分																																																																														
12:00	訪問調査終了																																																																															
19	別紙1 平成20年度に実施する大学機関別認証評価のスケジュール ※原則として、下記スケジュールで行いますが、評価作業の進捗状況により変更が生じる可能性があります。 <table><tr><td></td><td>機 構</td><td>対象大学</td></tr><tr><td>平成19年度</td><td>6～7月</td><td>大学機関別認証評価等に関する説明会，自己評価担当者等に対する研修会の実施</td></tr><tr><td>9月</td><td>評価の申請</td><td>評価の申請</td></tr><tr><td>11月</td><td></td><td>対象大学の自己評価担当者等に対する研修会の実施</td></tr><tr><td>4月</td><td>評価担当者に対する研修の実施</td><td>自己評価の実施</td></tr><tr><td>5月</td><td></td><td></td></tr><tr><td>6月</td><td>評価部会</td><td>自己評価書の提出 (6月30日)</td></tr><tr><td>7月</td><td>書面調査</td><td></td></tr><tr><td>8月</td><td>○目的の確認 ○基準・選択的評価事項ごとの評価 ・基準1～11の自己評価結果の分析 ・選択的評価事項の自己評価結果の分析</td><td></td></tr><tr><td>9月</td><td>○書面調査による分析結果等の作成</td><td></td></tr><tr><td>10月</td><td>○面談対象者の選定依頼 ○「書面調査による分析状況」， 「訪問調査時の確認事項」その他調査内容の送付 (訪問調査の3週間から4週間前までに通知)</td><td>○面談対象者等の選定 ○「訪問調査時の確認事項」への補足説明の作成，資料・データ等収集 (原則として訪問調査の1週間前までに提出)</td></tr><tr><td>11月</td><td>訪問調査</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>○訪問調査時の確認事項への回答，確認 ○面談，教育現場・学習環境等の視察，対応</td></tr></table>		機 構	対象大学	平成19年度	6～7月	大学機関別認証評価等に関する説明会，自己評価担当者等に対する研修会の実施	9月	評価の申請	評価の申請	11月		対象大学の自己評価担当者等に対する研修会の実施	4月	評価担当者に対する研修の実施	自己評価の実施	5月			6月	評価部会	自己評価書の提出 (6月30日)	7月	書面調査		8月	○目的の確認 ○基準・選択的評価事項ごとの評価 ・基準1～11の自己評価結果の分析 ・選択的評価事項の自己評価結果の分析		9月	○書面調査による分析結果等の作成		10月	○面談対象者の選定依頼 ○「書面調査による分析状況」， 「訪問調査時の確認事項」その他調査内容の送付 (訪問調査の3週間から4週間前までに通知)	○面談対象者等の選定 ○「訪問調査時の確認事項」への補足説明の作成，資料・データ等収集 (原則として訪問調査の1週間前までに提出)	11月	訪問調査				○訪問調査時の確認事項への回答，確認 ○面談，教育現場・学習環境等の視察，対応	別紙1 平成19年度に実施する大学機関別認証評価のスケジュール ※原則として、下記スケジュールで行いますが、評価作業の進捗状況により変更が生じる可能性があります。 <table><tr><td></td><td>機 構</td><td>対象大学</td></tr><tr><td>平成18年度</td><td>6～7月</td><td>大学機関別認証評価に関する説明会，自己評価担当者等に対する研修会の実施</td></tr><tr><td>9月</td><td>大学機関別認証評価の受付</td><td>大学機関別認証評価の申請</td></tr><tr><td>11月</td><td></td><td>対象大学の自己評価担当者等に対する研修会の実施</td></tr><tr><td>4月</td><td>評価担当者に対する研修の実施</td><td>自己評価の実施</td></tr><tr><td>5月</td><td></td><td></td></tr><tr><td>6月</td><td>評価部会</td><td>自己評価書の提出 (6月29日)</td></tr><tr><td>7月</td><td>書面調査</td><td></td></tr><tr><td>8月</td><td>○目的の確認 ○基準・選択的評価事項ごとの評価 ・基準1～11の自己評価結果の分析 ・選択的評価事項の自己評価結果の分析</td><td></td></tr><tr><td>9月</td><td>○書面調査による分析結果等の作成</td><td></td></tr><tr><td>10月</td><td>○面談対象者の選定依頼 ○「書面調査による分析状況」， 「訪問調査時の確認事項」その他調査内容の送付 (訪問調査の3週間から4週間前までに通知)</td><td>○面談対象者等の選定 ○「訪問調査時の確認事項」への補足説明の作成，資料・データ等収集 (原則として訪問調査の1週間前までに提出)</td></tr><tr><td>11月</td><td>訪問調査</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>○訪問調査時の確認事項への回答，確認 ○面談，教育現場・学習環境等の視察，対応</td></tr></table>		機 構	対象大学	平成18年度	6～7月	大学機関別認証評価に関する説明会，自己評価担当者等に対する研修会の実施	9月	大学機関別認証評価の受付	大学機関別認証評価の申請	11月		対象大学の自己評価担当者等に対する研修会の実施	4月	評価担当者に対する研修の実施	自己評価の実施	5月			6月	評価部会	自己評価書の提出 (6月29日)	7月	書面調査		8月	○目的の確認 ○基準・選択的評価事項ごとの評価 ・基準1～11の自己評価結果の分析 ・選択的評価事項の自己評価結果の分析		9月	○書面調査による分析結果等の作成		10月	○面談対象者の選定依頼 ○「書面調査による分析状況」， 「訪問調査時の確認事項」その他調査内容の送付 (訪問調査の3週間から4週間前までに通知)	○面談対象者等の選定 ○「訪問調査時の確認事項」への補足説明の作成，資料・データ等収集 (原則として訪問調査の1週間前までに提出)	11月	訪問調査				○訪問調査時の確認事項への回答，確認 ○面談，教育現場・学習環境等の視察，対応
	機 構	対象大学																																																																														
平成19年度	6～7月	大学機関別認証評価等に関する説明会，自己評価担当者等に対する研修会の実施																																																																														
9月	評価の申請	評価の申請																																																																														
11月		対象大学の自己評価担当者等に対する研修会の実施																																																																														
4月	評価担当者に対する研修の実施	自己評価の実施																																																																														
5月																																																																																
6月	評価部会	自己評価書の提出 (6月30日)																																																																														
7月	書面調査																																																																															
8月	○目的の確認 ○基準・選択的評価事項ごとの評価 ・基準1～11の自己評価結果の分析 ・選択的評価事項の自己評価結果の分析																																																																															
9月	○書面調査による分析結果等の作成																																																																															
10月	○面談対象者の選定依頼 ○「書面調査による分析状況」， 「訪問調査時の確認事項」その他調査内容の送付 (訪問調査の3週間から4週間前までに通知)	○面談対象者等の選定 ○「訪問調査時の確認事項」への補足説明の作成，資料・データ等収集 (原則として訪問調査の1週間前までに提出)																																																																														
11月	訪問調査																																																																															
		○訪問調査時の確認事項への回答，確認 ○面談，教育現場・学習環境等の視察，対応																																																																														
	機 構	対象大学																																																																														
平成18年度	6～7月	大学機関別認証評価に関する説明会，自己評価担当者等に対する研修会の実施																																																																														
9月	大学機関別認証評価の受付	大学機関別認証評価の申請																																																																														
11月		対象大学の自己評価担当者等に対する研修会の実施																																																																														
4月	評価担当者に対する研修の実施	自己評価の実施																																																																														
5月																																																																																
6月	評価部会	自己評価書の提出 (6月29日)																																																																														
7月	書面調査																																																																															
8月	○目的の確認 ○基準・選択的評価事項ごとの評価 ・基準1～11の自己評価結果の分析 ・選択的評価事項の自己評価結果の分析																																																																															
9月	○書面調査による分析結果等の作成																																																																															
10月	○面談対象者の選定依頼 ○「書面調査による分析状況」， 「訪問調査時の確認事項」その他調査内容の送付 (訪問調査の3週間から4週間前までに通知)	○面談対象者等の選定 ○「訪問調査時の確認事項」への補足説明の作成，資料・データ等収集 (原則として訪問調査の1週間前までに提出)																																																																														
11月	訪問調査																																																																															
		○訪問調査時の確認事項への回答，確認 ○面談，教育現場・学習環境等の視察，対応																																																																														

評価実施手引書新旧対照表

頁	新	旧
21	独立行政法人大学評価・学位授与機構大学機関別認証評価委員会細則 第<u>7</u>条に規定する自己の関係する大学の範囲について 平成16年6月11日 大学機関別認証評価委員会決定 最終改正平成19年1月25日 独立行政法人大学評価・学位授与機構大学機関別認証評価委員会細則（以下「細則」という。）第<u>9</u>条の規定に基づき、細則第<u>7</u>条に規定する自己の関係する大学の範囲を次のように定める。	独立行政法人大学評価・学位授与機構大学機関別認証評価委員会細則 第<u>6</u>条に規定する自己の関係する大学の範囲について 平成16年6月11日 大学機関別認証評価委員会決定 独立行政法人大学評価・学位授与機構大学機関別認証評価委員会細則（以下「細則」という。）第<u>8</u>条の規定に基づき、細則第<u>6</u>条に規定する自己の関係する大学の範囲を次のように定める。
23	評価報告書イメージ 1. 大学機関別認証評価 大学機関別認証評価 評価報告書 〇〇大学 平成2<u>1</u>年 月 独立行政法人大学評価・学位授与機構 〇〇大学 I 認証評価結果 〇〇大学は、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。 (〇〇大学は、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしていない。その理由は〇〇〇。) 当該大学の主な優れた点として、次のことが挙げられる。 〇..... 当該大学の主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。 〇..... -1-	評価報告書イメージ 1. 大学機関別認証評価 大学機関別認証評価 評価報告書 〇〇大学 平成2<u>0</u>年 月 独立行政法人大学評価・学位授与機構 〇〇大学 I 認証評価結果 <u>評価の結果</u>、〇〇大学は、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしていると<u>判断する</u>。 (<u>評価の結果</u>、〇〇大学は、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしていないと<u>判断する</u>。その理由は〇〇〇。) 当該大学の主な優れた点として、次のことが挙げられる。 〇..... 当該大学の主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。 〇..... -1-

評価実施手引書新旧対照表

頁	新	旧
24	2. 選択的評価事項に係る評価 選択的評価事項に係る評価 評 価 報 告 書 〇〇大学 平成2<u>1</u>年 月 独立行政法人大学評価・学位授与機構 〇〇大学 I 選択的評価事項に係る評価結果 〇〇大学は、「選択的評価事項A 研究活動の状況」において、 目的の達成状況が〇〇〇〇〇。 選択的評価事項Aにおける主な優れた点として～が挙げられる。 〇・・・・・・・・・・・・・・・・ 選択的評価事項Aにおける主な改善を要する点として～が挙げら れる。 〇・・・・・・・・・・・・・・・・ 〇〇大学は、「選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対す る教育サービスの状況」において、目的の達成状況が〇〇〇〇〇。 ~~~~~ -1- 〇〇大学 II 選択的評価事項ごとの評価 選択的評価事項A 研究活動の状況 A-1 大学の目的に照らして、研究活動を実施するために・・・ A-2 大学の目的に照らして、研究活動が活発に行われて・・・ 【評価結果】 ・目的の達成状況が〇〇〇〇〇 (評価結果の根拠・理由)・・・・・・・・ ・・・・・・・・ 【優れた点】・・・・・・・・ 【改善を要する点】・・・・・・・・ -2-	2. 選択的評価事項に係る評価 選択的評価事項に係る評価 評 価 報 告 書 〇〇大学 平成2<u>0</u>年 月 独立行政法人大学評価・学位授与機構 〇〇大学 I 選択的評価事項に係る評価結果 選択的評価事項A 研究活動の状況 A-1 大学の目的に照らして、研究活動を実施するために・・・ A-2 大学の目的に照らして、研究活動が活発に行われて・・・ 【評価結果】 ・目的の達成状況が〇〇〇〇〇 (評価結果の根拠・理由)・・・・・・・・ ・・・・・・・・ 【優れた点】・・・・・・・・ 【改善を要する点】・・・・・・・・ -1-
24	注2) <u>選択的評価事項A・Bの評価を実施した場合のものです。</u>	注2) <u>「I 選択的評価事項に係る評価結果」は、評価の希望があった事項のみ記述します。</u>